

参 考 资 料

目 次

参考資料

1 職員給与関係	1
平成 30 年 職員給与実態調査の概要	2
第 1 表 給料表別平均給与月額等	4
第 2 表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第 3 表 給料表別、級別、年齢別職員数	22
第 4 表 扶養手当の支給状況	32
第 5 表 住居手当の支給状況	33
第 6 表 通勤手当の支給状況	34
第 7 表 管理職手当の支給状況	35
第 8 表 給料表別、級別再任用職員数	36
2 民間給与関係	37
平成 30 年 職種別民間給与実態調査の概要	38
第 9 表 産業別、企業規模別調査事業所数	39
第 10 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	40
第 11 表 民間における初任給の改定状況	49
第 12 表 職種別、学歴別初任給	49
第 13 表 民間における給与改定の状況	49
第 14 表 民間における定期昇給の実施状況	50
第 15 表 民間における定期昇給制度の状況	50
第 16 表 民間における住宅手当の支給状況	50
第 17 表 民間における家族手当の支給状況	51
第 18 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	52
第 19 表 民間における特別給の支給状況	52
第 20 表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	53
第 21 表 公民給与比較における役職段階の対応関係	54
3 生計費関係	55
平成 30 年 4 月の標準生計費算定方法	56
第 22 表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成 30 年 4 月)	56
4 労働経済関係	57
第 23 表 労働経済指標	58

1 職員給与関係

1 職員給与関係

平成 30 年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

平成 30 年 4 月 1 日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

①技能労務職員

②企業職員

③臨時的任用職員

④任期付職員

(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 4 条に基づく採用者)

⑤調査期日現在休職中の職員

⑥調査期日現在休業中の職員

⑦調査期日現在短時間勤務職員（再任用職員以外の者に限る。）

⑧調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員

⑨調査期日現在停職、減給中の職員

⑩調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事部人事課及び給与課並びに教育委員会事務局学校教育部教職員課及び教育総務部教育給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭、講師及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭及び助教諭
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園に勤務する園長、副園長、保育教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
行政職給料表 〔岡山県〕	岡山市立小学校及び中学校に勤務する公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第２条第３項に規定する事務職員
教育職給料表（一） 〔岡山県〕	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員
医療職給料表（二） 〔岡山県〕	岡山市立小学校及び中学校に勤務する公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第２条第３項に規定する学校栄養職員
小学校・中学校教育職員給料表 〔岡山県〕	岡山市立小学校及び中学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師等

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数			平均給					
	性別構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当	
	男	女							
人	%	%	円	円	円	円	円	円	
行政職給料表	3,960	70.2	29.8	336,493	10,854	10,966	6,146	12,213	68
教育職給料表（1）	2	50.0	50.0	413,100	8,250	12,641	13,500	0	0
教育職給料表（2）	184	2.7	97.3	323,561	2,247	10,098	5,023	10,822	0
保育幼児教育職給料表	152	1.3	98.7	304,694	2,382	9,339	6,737	4,218	0
医療職給料表（1）	6	50.0	50.0	554,850	9,333	100,811	0	65,883	0
医療職給料表（2）	75	29.3	70.7	366,917	6,413	11,442	4,356	8,065	0
医療職給料表（3）	71	1.4	98.6	254,059	901	7,649	10,328	0	0
行政職給料表 [岡山県]	117	15.4	84.6	305,589	3,308	9,267	4,209	0	0
教育職給料表（一） [岡山県]	33	48.5	51.5	409,736	9,303	12,677	2,439	3,533	0
医療職給料表（二） [岡山県]	1	*	*	*	*	*	*	*	*
小学校・中学校教育 職員給料表 [岡山県]	2,762	45.3	54.7	367,585	7,153	11,387	5,901	5,463	0
計	7,363	55.7	44.3	346,711	8,804	11,096	6,013	9,127	37
公民給与比較 対象職員	2,764	72.9	27.1	350,347	10,833	11,486	5,631	14,896	87

- (注) 1 「給料」には、給料表の切替えに伴う経過措置額、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
 3 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。（第3表について同じ。）
 4 「公民給与比較対象職員」は、岡山市行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。
 5 百分率（%）で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。（以下第2表までについて同じ。）
 6 医療職給料表（二）[岡山県]については、職員数が1人であるため、「*」としている。また、第2表、第3表は省略している。
 7 再任用職員は含まれていない。（以下第7表まで同じ。）

与 月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	376,740	7,952	0	384,692	42.8	20.7	69.4	10.3	18.8	1.5
0	447,491	5,750	5,750	458,991	55.2	30.8	50.0	0.0	50.0	0.0
0	351,751	7,983	0	359,734	38.8	16.6	83.2	16.8	0.0	0.0
0	327,370	8,352	0	335,722	37.7	16.3	44.7	55.3	0.0	0.0
150,600	881,477	5,612	0	887,089	53.7	29.2	100.0	0.0	0.0	0.0
0	397,193	7,417	0	404,610	46.6	24.1	45.3	54.7	0.0	0.0
0	272,937	8,324	0	281,261	31.4	8.2	87.3	12.7	0.0	0.0
0	322,373	5,722	0	328,095	40.5	18.3	73.5	11.1	15.4	0.0
0	437,688	5,439	7,982	451,109	47.3	24.3	100.0	0.0	0.0	0.0
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
0	397,489	5,615	5,518	408,622	42.3	19.6	98.9	1.1	0.0	0.0
123	381,911	7,034	2,107	391,052	42.3	20.0	80.4	8.4	10.4	0.8
0	393,280	7,688	0	400,968	45.0	22.7	73.4	5.9	18.5	2.2

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8
級	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9	4							
10								
11								1
12	2							
13								
14				2				2
15								3
16	4						2	6
17			1					
18		3						4
19								3
20	8	4	5					2
21			3				1	2
22	2	3	5					
23			7					1
24	5	5						
25		3	1	1				
26	7	15	3	7			1	1
27		1		2				
28	4	24	3				1	
29	46	3	1	10			1	1
30	5	12	21	2			4	1
31		9	7	3			2	
32	56	19	3			1	17	
33	7	11	3	2		1	4	
34	6	17	27			5	4	
35	1	5	5		1	5	1	
36	37	23	4	1		5	3	
37	9	10	38	8	3	5	6	
38	55	14	13		1	8	6	
39	2	7	2			6	3	
40	34	6	38	1		10	6	
41	5	1	4	12	1	14	2	
42	59	13	2		2	10	2	
43	1	22	6	1	6	11	1	
44	16	13	8	4	1	17	2	
45	4	3	55	20	2	12		
46	69	32	11	1	2	14	3	
47	2	8	8		10	10	2	
48	31	6	11	6	2	12	2	
49	7	11	46	26	12	13	5	
50	69	26	13	1	3	11		
51	5	5	10	2	15	10		
52	9	6	17	2	6	6		
53	2	30	59	21	19	1		
54	48	10	9	5	3	10		
55	6	5	9	2	17	9		
56	41	11	9	1	7	2		
57	7	6	63	9	7	4		
58	41	8	17	3	11	5		
59	1	8	21	2	11	4		
60	39	5	7	14	9	3		
61	7	14	39	21	13	5		
62	32	5	14	2	10	1		
63		2	9	2	9	3		
64	33	1	7	11	6	1		
65	8	19	12	24	14	4		
66	4	1	10	3	17			
67	2	2	12	8	10			
68	7	3	17	5	18			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	1	4	21	26	13			
70	1	5	6	10	20			
71	1	4	13	7	6			
72	4	2	25	7	20			
73	2	16	17	27	12			
74	9	1	7	6	14			
75	3	1	14	6	5			
76	13	2	9	3	10			
77		7	18	13	10			
78	4	2	13	7	5			
79	1		6	9	9			
80	3	5	7	3	1			
81			14	13	13			
82		1	12	2	3			
83		1	7	4	5			
84		7	6	5	1			
85		4	10	14	6			
86	7	1	8	5	4			
87	2	3	3	6	2			
88		3	11	5	1			
89		1	16	8	6			
90	4	6	5	4	3			
91	1	1	4	2	3			
92		2	12	5	1			
93		2	12	6	3			
94	2	5	4	6				
95		3	9	3				
96	2	7	6	4				
97		2	8	4				
98	1	5	6	1				
99		2	5	8				
100		4	10					
101		3	4	4				
102		9	6					
103	1	3	5	3				
104			4	2				
105		2	1	1				
106		2		1				
107		1	1	2				
108		3	3					
109		1	5	3				
110		5		1				
111		3	2					
112		5	3					
113		3						
114		2	1					
115		3	4					
116		2						
117		1						
118		4						
119		4						
120		4						
121		2						
122		9						
123		10						
124		4						
125		27						
126		5						
127		7						
128		1						
129		24						
計	911	728	1,058	493	424	238	81	27
構成比	23.0%	18.4%	26.7%	12.4%	10.7%	6.0%	2.0%	0.7%

適用職員数	3,960人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124		1		
125				
126				
127		1		
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
計	0	2	0	0
構成比	—	100.0%	—	—

適用職員数	2人
-------	----

その3 教育職給料表(2)

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13			10		
14			1		
15					
16			4		
17					
18			1		
19					
20			2		
21			1		
22			4		
23					
24			3		
25					
26			7		
27					
28			2		
29			1		
30			7		
31					
32			2		
33					
34			4		
35					
36			1		
37			1		
38			4		
39					
40			3		
41					
42			2		
43					
44			3		
45					
46					
47					
48			3		
49					
50					
51					
52			1		
53			1		
54			2		
55					
56			5		
57			2	1	
58					
59				1	
60				1	
61					
62					
63			1		
64					
65			1		
66					
67			1		
68			1		
69			2	1	
70			1	1	
71			1		
72			1	1	
73			4		
74					
75					
76					
77					
78				1	
79				1	
80				1	

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
81					
82			3		
83				4	
84			1	3	
85			2	4	
86			4		
87				2	
88			1		
89				5	
90			4	1	
91				2	
92			2	4	
93			1		
94			4	4	
95			1		
96					
97			2		
98			1		
99					
100			2		
101			4		
102			1		
103			1		
104					
105			2		
106			2		
107					
108					
109			3		
110					
111					
112					
113			2		
114					
115					
116					
117			2		
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125			1		
126			1		
127			1		
128			1		
129			1		
130					
131			1		
132					
133					
134					
135					
136			1		
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145			2		
146					
147			1		
148					
149					
150			1		
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計		0	146	38	0
構成比		—	79.3%	20.7%	—

適用職員数	184人
-------	------

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	1	2	3	4	5	6
級	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28		1				
29						
30						
31		2				
32	5	1				
33		1				
34	3	5	1			
35		1				
36		5				
37						
38	4					
39			1			
40		1				1
41						1
42	4	1				
43		1				1
44			1			
45			1	1		
46	9	2				
47		1	1			
48	1	1				
49			1			
50	12	1				
51						1
52		1				
53		2	1			
54	3	1	1			
55						
56	5			1		
57			3	1		
58	1			1		
59		1	1			
60	4		1			
61				2	3	
62	2		1			
63	1	1				
64	7		1			
65	2		1	1		
66				1		
67					1	
68			2			

給号	1	2	3	4	5	6
級	人	人	人	人	人	人
69			1		1	
70						
71			2	1		
72			1			
73		1		2		
74						
75			1	2		
76			1			
77			1	1		
78			2	1		
79						
80			1			
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88					1	
89					1	
90						
91						
92						
93						
94						
95				1		
96				1		
97						
98						
99						
100			1			
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129		1				
計	63	32	29	17	7	4
構成比	41.4%	21.1%	19.1%	11.2%	4.6%	2.6%

適用職員数	152人
-------	------

その5 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					1
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42			1		
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53				1	
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
65				2	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81			1		
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	0	2	3	1
構成比	—	—	33.3%	50.0%	16.7%

適用職員数	6人
-------	----

その6 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14				1					
15									
16			1						
17									
18									
19									
20									
21									
22			1						
23									
24									
25									
26									
27									
28				2					
29									
30									
31									
32									
33									
34					1	1			
35						1			
36					1				
37									1
38					1				
39									
40						1			
41									
42						1	1	1	
43									
44									
45						3			
46					2				
47						1			
48					1	2	2		
49						1		1	
50									
51						6			
52						4			
53								1	
54						1	1		
55						2	1		
56						3	2		
57									
58									
59						1	2		
60						1			
61							2		
62									
63									
64						1			

給号	1	2	3	4	5	6	7	8
65					2	6		
66								
67					1			
68								
69								
70								
71					1			
72								
73					1			
74								
75								
76					1			
77					1			
78					1			
79					1			
80								
81					1			
82								
83								
84								
85					2			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96				1				
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	0	2	3	7	42	17	3	1
構成比	—	2.7%	4.0%	9.3%	56.0%	22.7%	4.0%	1.3%

適用職員数	75人
-------	-----

その7 医療職給料表（3）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
1		人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5				4				
6								
7				1				
8								
9			4					
10								
11				2				
12				4	1			
13								
14					2			
15								
16			6	6				
17			1	1				
18				1				
19			1					
20			1	1				
21			3	2				
22			1					
23					1			
24				2				
25			1		1			
26			3					
27					1			
28								
29			1		1			
30					1			
31					2			
32								
33								
34					1			
35								
36					2			
37								
38					1			
39					1			
40								
41			2					
42					3			
43								
44								
45								
46					3			
47								
48								
49								
50								
51								
52					1			
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
63								
64								

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93						1		
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	0	24	24	22	1	0	0
構成比	—	33.8%	33.8%	31.0%	1.4%	—	—

適用職員数	71人
-------	-----

その8 行政職給料表 [岡山県]

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7	1								
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18		1							
19			2						
20									
21									
22	1	2							
23	4	1	1						
24									
25									
26	2								
27		1							
28									
29									
30	1	3							
31	1	1	1						
32									
33									
34	3								
35	2	1							
36									
37	2								
38	3		1						
39	2								
40	1		1						
41									
42	2								
43	1		1						
44	1								
45	1								
46	1								
47									
48									
49				1					
50	1			2					
51	1			1					
52									
53									
54				1	1				
55				3					
56				1					
57									
58	1		2	1					
59				1	3				
60									
61	1			2					
62					1				
63			1		2				
64				1	2				
65									
66									
67	1								
68				1					

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人
69			1		1				
70			2						
71									
72			2		2				
73					1				
74			4		1				
75					1				
76			1		2				
77			1						
78									
79			1						
80					1				
81									
82					2				
83					1				
84									
85					1				
86					2				
87									
88					4				
89					3				
90					2				
91									
92									
93	2								
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113			1						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	36	10	23	15	33	0	0	0	0
構成比	30.8%	8.5%	19.7%	12.8%	28.2%	-	-	-	-

適用職員数	117人
-------	------

その9 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28		1			
29					
30					1
31					
32					
33					
34		1			
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42		1			
43					
44					
45					
46		1			
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62		1			
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76				1	

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
77					
78					
79		1			
80		1			
81					
82		1			
83		1			
84		1			
85					
86					
87					
88		1			
89					
90					
91					
92					
93					
94		1			
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102		1			
103					
104					
105		1			
106					
107		1			
108			1		
109					
110					
111					
112		1			
113					
114		1			
115					
116					
117					
118					
119		1			
120					
121					
122		1			
123		1			
124					
125		1			
126					
127					
128					
129		2			
130					
131		1			
132		2			
133					
134		2			
135		1			
136					
137		1			
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	30	1	1	1
構成比	—	90.9%	3.0%	3.0%	3.0%

適用職員数	33人
-------	-----

その10 小学校・中学校教育職員給料表 [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		54			
18					
19		8			
20		42			
21		15			2
22		9			9
23		4			25
24		70			18
25		3			15
26		6			11
27		7			7
28		70			3
29		2			4
30		19			2
31		8			1
32		12			
33		5			3
34		3			3
35		12			4
36		61			3
37		7			17
38		13			
39		12			
40		47			
41		4			
42		13			
43		11			
44		36			
45		8			
46		17			
47		16			
48		44			
49		10			
50		27			
51		9			
52		30			
53		7			
54		18			
55		17			
56		15			
57		3			
58		15			
59		16			
60		30			
61		11			
62		16			
63		13	1		
64		20			
65		4			
66		18			
67		16			
68		14			
69		10			
70		8			
71		1			
72			1	1	
73			1	2	
74		4		7	
75		11	1	1	
76		23	1	5	
77		13			
78		15		5	
79		13	1	1	
80		13	1	4	

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
81		17	1	4	
82		15		9	
83		17	2		
84		18	1	20	
85		24		6	
86		20	4	3	
87		9		8	
88		17	1	15	
89		19	3	5	
90		15		10	
91		16	7	3	
92		14	2	12	
93		7	1	34	
94		10	2		
95		10	6		
96		13	14		
97		10	2		
98		11	4		
99		13			
100		11	7		
101		13	3		
102		15	3		
103		12	4		
104		19	4		
105		9	7		
106		19	1		
107		8	5		
108		23	4		
109		15	1		
110		18			
111		15			
112		17			
113		11			
114		15			
115		16			
116		16			
117		14			
118		13			
119		10			
120		14			
121		8			
122		16			
123		16			
124		9			
125		15			
126		13			
127		17			
128		19			
129		14			
130		10			
131		26			
132		26			
133		24			
134		43			
135		18			
136		33			
137		23			
138		31			
139		23			
140		30			
141		65			
142		37			
143		25			
144		68			
145		9			
146		36			
147		31			
148		13			
149		29			
150		6			
151		11			
152		2			
153		1			
154					
155					
156					
157		1			
計	0	2,384	96	155	127
構成比	—	86.3%	3.5%	5.6%	4.6%

適用職員数 2,762人

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	4							
19歳	6							
20歳	4							
21歳	5							
22歳	57							
23歳	76							
24歳	87							
25歳	84							
26歳	94							
27歳	95							
28歳	96	3						
29歳	81	2						
30歳	89	8						
31歳	32	24						
32歳	34	40	4					
33歳	20	38	5	2				
34歳	15	47	8					
35歳	5	41	15	4				
36歳	8	36	26	4				
37歳	6	44	25	10			1	
38歳	2	33	35	5				
39歳	2	33	44	10				
40歳	2	30	64	4				
41歳	2	23	62	8	2		1	
42歳	1	23	77	17	1			1
43歳		35	104	22	3		2	
44歳		28	107	25	7			
45歳		14	83	47	10		1	
46歳	1	10	69	47	24			
47歳		7	44	44	28	1		1
48歳		16	35	35	32	2		
49歳		7	40	36	33	5		
50歳		14	29	29	37	7	1	
51歳		17	29	23	39	13		
52歳	1	18	17	16	39	20	1	1
53歳		24	27	18	38	35	5	
54歳	2	26	20	22	33	28	8	
55歳		24	23	15	16	21	10	
56歳		15	19	10	24	28	12	4
57歳		14	10	11	22	26	14	5
58歳		11	17	16	17	25	8	6
59歳		21	20	13	19	27	17	9
60歳以上		2						
計	911	728	1,058	493	424	238	81	27
平均年齢	歳 27.7	歳 42.6	歳 45.4	歳 48.4	歳 51.9	歳 55.3	歳 55.9	歳 57.1

その2 教育職給料表（1）

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳				
23歳				
24歳				
25歳				
26歳				
27歳				
28歳				
29歳				
30歳				
31歳				
32歳				
33歳				
34歳				
35歳				
36歳				
37歳				
38歳				
39歳				
40歳				
41歳				
42歳				
43歳				
44歳				
45歳				
46歳				
47歳				
48歳				
49歳				
50歳				
51歳				
52歳		1		
53歳				
54歳				
55歳				
56歳				
57歳		1		
58歳				
59歳				
60歳以上				
計	0	2	0	0
平均年齢	歳 —	歳 55.2	歳 —	歳 —

その3 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳	人	人	人	人
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		9		
23歳		5		
24歳		6		
25歳		13		
26歳		8		
27歳		4		
28歳		10		
29歳		8		
30歳		2		
31歳		1		
32歳		6		
33歳		4		
34歳		2		
35歳		1		
36歳		5		
37歳		3		
38歳		2		
39歳		6		
40歳		4		
41歳		11		
42歳		4		
43歳		8		
44歳		2		
45歳		4		
46歳		4	3	
47歳		1		
48歳		2	2	
49歳		1	4	
50歳		3	2	
51歳		2	3	
52歳		1	5	
53歳			5	
54歳				
55歳			3	
56歳		1	1	
57歳				
58歳			4	
59歳		3	6	
60歳以上				
計	0	146	38	0
平均年齢	歳 —	歳 35.0	歳 53.5	歳 —

その4 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳						
23歳	5					
24歳	7					
25歳	4					
26歳	6					
27歳	12					
28歳	11					
29歳	4					
30歳	10					
31歳	3	2				
32歳	1	5				
33歳		3				
34歳		2				
35歳		3				
36歳		3				
37歳		2				
38歳		3				
39歳		1				
40歳		2				
41歳		3	1			
42歳		1	1			
43歳		1	4	1		
44歳			4			
45歳			3	1		
46歳			5	2		
47歳			4	2		
48歳			3	1		
49歳			3	4		
50歳				2		
51歳				2		
52歳					2	
53歳				1	1	
54歳			1		1	
55歳					1	1
56歳						
57歳				1		1
58歳					1	
59歳		1			1	2
60歳以上						
計	63	32	29	17	7	4
平均年齢	歳 27.6	歳 37.2	歳 46.3	歳 49.2	歳 55.1	歳 58.1

その5 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳					
42歳			1		
43歳					
44歳					
45歳					
46歳					
47歳					
48歳					
49歳					
50歳			1		
51歳					
52歳					
53歳				1	
54歳					
55歳					
56歳					
57歳				1	1
58歳					
59歳					
60歳以上				1	
計	0	0	2	3	1
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 46.3	歳 57.4	歳 57.6

その6 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳								
25歳		1						
26歳								
27歳								
28歳		1						
29歳			1					
30歳								
31歳			1					
32歳				1				
33歳								
34歳								
35歳			1					
36歳				1				
37歳				1	2			
38歳				1				
39歳				1				
40歳								
41歳					2			
42歳					6			
43歳					6			
44歳				1	5			
45歳				1	5			
46歳					1			
47歳					5	1		
48歳					1	2		
49歳					1	1		
50歳					3	3		
51歳					1			
52歳					1			
53歳						2		
54歳					2			
55歳					1		1	
56歳						2		
57歳							1	
58歳						3	1	
59歳						3		1
60歳以上								
計	0	2	3	7	42	17	3	1
平均年齢	歳 —	歳 27.0	歳 32.0	歳 39.0	歳 45.8	歳 54.0	歳 57.2	歳 59.2

その7 医療職給料表(3)

年齢 \ 級	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		4					
23歳		6					
24歳		3					
25歳		5					
26歳		2	4				
27歳		2	1				
28歳			5				
29歳			7				
30歳			2				
31歳			1				
32歳			2				
33歳			1	2			
34歳				2			
35歳			1	3			
36歳				5			
37歳				1			
38歳				5			
39歳				2			
40歳				1			
41歳							
42歳							
43歳							
44歳				1			
45歳							
46歳							
47歳							
48歳							
49歳							
50歳		1					
51歳							
52歳							
53歳							
54歳							
55歳							
56歳					1		
57歳		1					
58歳							
59歳							
60歳以上							
計	0	24	24	22	1	0	0
平均年齢	歳 —	歳 26.9	歳 29.5	歳 37.2	歳 56.9	歳 —	歳 —

その8 行政職給料表 [岡山県]

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9
18歳	1								
19歳									
20歳									
21歳									
22歳	4								
23歳	2								
24歳	5								
25歳	3								
26歳	7								
27歳	4	1							
28歳	1								
29歳		3							
30歳	2	3							
31歳	2	1							
32歳	1	1	3						
33歳									
34歳			1						
35歳	2								
36歳		1	1						
37歳			2						
38歳	1								
39歳									
40歳	1								
41歳			3						
42歳			2						
43歳			2						
44歳			5	2					
45歳			2	2					
46歳				3					
47歳			1	4					
48歳				2	2				
49歳				1	6				
50歳				1	2				
51歳					4				
52歳					2				
53歳									
54歳					1				
55歳					4				
56歳					2				
57歳			1		2				
58歳					4				
59歳					4				
60歳以上									
計	36	10	23	15	33	0	0	0	0
平均年齢	27.3	30.8	41.6	47.1	54.0	-	-	-	-

その9 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳		1			
28歳					
29歳					
30歳		1			
31歳					
32歳		1			
33歳		1			
34歳					
35歳		1			
36歳					
37歳		1			
38歳					
39歳					
40歳		1			
41歳		2			
42歳					
43歳		3			
44歳					
45歳		1			
46歳		1			
47歳		2			
48歳		1			
49歳		1			
50歳					
51歳				1	
52歳		2			
53歳		2			
54歳		2			
55歳		3			1
56歳		1	1		
57歳		1			
58歳					
59歳		1			
60歳以上					
計	0	30	1	1	1
平均年齢	歳 —	歳 46.6	歳 56.1	歳 51.7	歳 55.4

その10 小学校・中学校教育職員給料表 [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
18歳					
19歳					
20歳					
21歳					
22歳		54			
23歳		65			
24歳		87			
25歳		85			
26歳		104			
27歳		84			
28歳		56			
29歳		85			
30歳		77			
31歳		49			
32歳		61			
33歳		66			
34歳		52			
35歳		56			
36歳		56			
37歳		48			
38歳		56			
39歳		66			
40歳		42			
41歳		47	1		
42歳		56			
43歳		61	1		
44歳		62	1		
45歳		59	3		
46歳		43	2		
47歳		48	4	1	
48歳		46	9		
49歳		52	12	6	
50歳		70	12	10	
51歳		54	9	13	1
52歳		71	8	16	
53歳		58	8	27	4
54歳		62	5	25	6
55歳		77	5	22	9
56歳		77	4	17	15
57歳		70	7	6	27
58歳		66	3	6	39
59歳		55	2	6	26
60歳以上		1			
計	0	2,384	96	155	127
平均年齢	歳 —	歳 40.4	歳 51.7	歳 54.2	歳 57.6

第4表 扶養手当の支給状況

その1 扶養手当の支給区分別職員数

支給 されて いる 職員	扶養親族の内訳								支給 されて いない 職員
	配偶者	1人目				2人目以降		特定期間 にある子 加算	
		子		父母等		子	父母等		
		配偶者有 の場合	配偶者無 の場合	配偶者有 の場合	配偶者無 の場合				
10,000円	8,000円	10,000円	6,500円	9,000円	8,000円	6,500円	5,000円		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	
2,132	1,155	1,733	52	32	32	1,179	43	754	2,318

- (注) 1 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
- 2 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、20,813円である。
- 3 「行政職給料表[岡山県]」、「教育職給料表(一)[岡山県]」、「医療職給料表(二)[岡山県]」、「小学校・中学校教育職員給料表[岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
人	人	人	人	人	人	人
660	708	574	155	30	5	2,132

- (注) 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員（借家・借間に居住する職員）	1,060 人
手当月額11,000円以下の受給者	0
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	303
手当月額 27,000円の受給者	757
支給されていない職員	3,390
計	4,450
支給されている職員1人当たり平均手当月額	25,825 円

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	4,072 人
交通機関等利用者	311
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	3,497
2km未満 (3,800円)	2
片道2km以上 5km未満 (5,100円)	995
片道5km以上 10km未満 (7,200円)	1,197
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	631
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	367
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	149
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	66
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	51
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	25
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	7
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	4
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	0
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	1
片道60km以上 (26,400円)	2
交通機関等と交通用具の併用者	264
支給されていない職員	378
計	4,450
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,698 円

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (1)	教育職 給料表 (2)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,960	2	184	152	6	75	71	4,450
受給者数 (人)	770	0	38	11	6	10	0	835
1種 【理事級】 (130,500円)	0							0
2種 【局長級】 (109,600円)	27							27
3種 【部長級】 (84,700円)	81				1	1		83
4種 【課長級】 (68,600円)	238	0	0	4	3	3	0	248
5種 【課長補佐級】 (52,400円)	424	0	38	7	2	6	0	477
受給者割合 (%)	19.4	-	20.7	7.2	100.0	13.3	-	18.8
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	62,811	-	52,400	58,291	65,883	60,490	-	62,272

第8表 給料表別、級別再任用職員数

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級										
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
教育職給料表（2）	2			/	2		/	/	/	/	/
行政職給料表 [岡山県]	5			/	1	3	1				
小学校・中学校教育職員 給料表 [岡山県]	61		61				/	/	/	/	/
計	68										
60歳	28										
61歳	19										
62歳	14										
63歳	5										
64歳	2										

(注) 再任用職員の適用がない給料表については掲載していない。(次表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級									
	計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8
行政職給料表	379		69	/	91	55	99	45	20	
教育職給料表（2）	6		6	/			/	/	/	/
保育幼児教育職給料表	16		1	/	5	9	1		/	/
医療職給料表（2）	5			/			5			
医療職給料表（3）	1			/			1			/
小学校・中学校教育職員 給料表 [岡山県]	49		49				/	/	/	/
計	456									
60歳	141									
61歳	120									
62歳	83									
63歳	66									
64歳	46									

2 民間給与関係

2 民間給与関係

平成 30 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 30 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 355 事業所

② 調査対象職種

76 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 128 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 9 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 333 人（事務・技術関係職種の調査実人員 311 人）、初任給関係以外の調査職種 4,732 人（事務・技術関係職種の調査実人員 4,247 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 20,437 人であり、うち事務・技術関係職種は 13,790 人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	120	50	46	24
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	10	6	2	2
製造業	35	10	17	8
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	27	10	12	5
卸売業，小売業	18	6	6	6
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	11	9	1	1
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	19	9	8	2

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が7所あった。
- 2 調査対象事業所128所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた127所に占める調査完了事業所120所の割合(調査完了率)は、94.5%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第10表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
円	円	円	円				
事務・技術・関係職種	支店長	11	51.8	826,419	453	825,966	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	50.8	878,120	591	877,529	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	54.5	687,203	84	687,119	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	6	54.4	774,171	0	774,171	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	5	53.3	804,729	0	804,729	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	156	53.0	627,239	1,893	625,346	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	120	53.3	642,684	1,274	641,410	
短大卒	11	50.1	510,163	1,109	509,054		
高校卒	25	52.8	603,030	5,116	597,914		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	48	51.6	535,058	3,913	531,145	同上	
大学卒	33	50.8	533,901	2,889	531,012		
短大卒	5	51.9	611,712	14,322	597,390		
高校卒	10	53.7	503,240	2,270	500,970		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	118	51.0	558,700	21,291	537,409	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	93	51.2	582,843	24,884	557,959		
短大卒	8	51.1	451,974	14,286	437,688		
高校卒	17	50.3	481,724	5,646	476,078		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	10	51.0	464,749	6,965	457,784	同上	
大学卒	6	51.9	474,875	4,169	470,706		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	3	50.5	445,524	7,116	438,408		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	284	49.5	554,196	18,436	535,760	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	208	49.1	561,717	19,868	541,849		
短大卒	20	51.2	457,894	4,327	453,567		
高校卒	56	50.5	557,061	17,568	539,493		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	131	49.4	520,220	25,543	494,677	同上	
大学卒	70	48.7	518,819	21,005	497,814		
短大卒	13	47.6	475,009	26,427	448,582		
高校卒	45	51.6	547,847	33,952	513,895		
中学校卒	3	39.5	340,984	0	340,984		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	122	47.2	483,170	43,270	439,900	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	86	47.2	495,025	51,098	443,927	
	短大卒	14	45.1	405,266	9,168	396,098	
	高校卒	22	48.5	475,345	27,111	448,234	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	11	51.0	551,491	41,178	510,313	同 上
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	2	53.0	512,125	0	512,125	
	高校卒	8	50.2	554,937	56,913	498,024	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	460	45.3	448,040	57,332	390,708	係の長及び係長級専門職
	大学卒	251	44.0	471,916	64,225	407,691	
短大卒	64	44.8	375,983	41,423	334,560		
高校卒	142	48.2	433,985	50,775	383,210		
中学卒	3	47.6	415,196	64,295	350,901		
技術係長	208	48.8	466,176	64,497	401,679	同 上	
大学卒	66	46.1	419,532	56,335	363,197		
短大卒	23	43.8	429,243	62,160	367,083		
高校卒	119	50.7	492,097	68,404	423,693		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	380	41.2	370,548	46,470	324,078	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	
大学卒	225	38.4	374,412	51,225	323,187		
短大卒	51	43.3	349,614	33,199	316,415		
高校卒	103	47.3	371,854	41,423	330,431		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術主任	213	42.7	437,909	97,846	340,063	同 上	
大学卒	105	41.8	434,635	95,516	339,119		
短大卒	24	38.7	351,964	74,117	277,847		
高校卒	79	45.5	475,884	112,257	363,627		
中学卒	5	33.7	270,172	18,369	251,803		
事務係員	1,484	37.0	305,988	36,674	269,314		
大学卒	937	34.6	309,562	37,384	272,178		
短大卒	226	40.7	285,132	27,647	257,485		
高校卒	317	42.0	309,986	40,805	269,181		
中学卒	4	38.2	278,433	40,913	237,520		
技術係員	605	38.1	329,490	46,795	282,695		
大学卒	346	34.0	327,286	49,909	277,377		
短大卒	56	35.5	328,961	61,380	267,581		
高校卒	201	42.8	331,917	41,432	290,485		
中学卒	2	53.0	334,353	3,853	330,500		

(注) 4 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

(2) 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	11	51.8	826,419	453	825,966	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	50.8	878,120	591	877,529	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	54.5	687,203	84	687,119	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	5	53.3	804,729	0	804,729	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	5	53.3	804,729	0	804,729	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	81	53.1	717,347	1,303	716,044	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	69	52.8	717,930	16	717,914	
短大卒	2	53.0	626,370	0	626,370		
高校卒	10	54.8	728,607	10,390	718,217		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	21	52.1	619,132	5,659	613,473	同 上	
大学卒	17	51.5	595,781	2,781	593,000		
短大卒	2	54.1	828,986	35,457	793,529		
高校卒	2	55.0	601,955	0	601,955		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	79	50.9	569,474	13,901	555,573	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	65	50.7	583,907	16,014	567,893		
短大卒	4	52.5	466,919	8,053	458,866		
高校卒	10	51.4	518,816	2,448	516,368		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	4	59.8	524,350	0	524,350	同 上	
大学卒	3	59.5	544,833	0	544,833		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	176	49.0	582,305	11,419	570,886	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	126	47.8	580,543	8,230	572,313		
短大卒	11	50.7	470,447	977	469,470		
高校卒	39	52.8	615,648	24,817	590,831		
中学校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	73	50.5	587,611	42,027	545,584	同 上	
大学卒	41	48.2	560,491	31,899	528,592		
短大卒	4	48.4	630,941	80,836	550,105		
高校卒	28	54.1	619,934	50,927	569,007		
中学校卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支給する		(A) - (B)		
				給 与 (A)	う ち 時間外手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	58	44.8	478,282	22,680	455,602	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	35	43.8	482,241	24,188	458,053		
	短大卒	9	44.3	401,591	173	401,418		
	高校卒	14	47.5	516,080	32,886	483,194		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	9	51.0	560,584	33,459	527,125		同 上
	大学卒	1	*	*	*	*		
	短大卒	2	53.0	512,125	0	512,125		
	高校卒	6	49.9	569,727	50,351	519,376		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	285	45.3	473,641	66,517	407,124		係の長及び係長級専門職
	大学卒	134	43.3	514,675	83,986	430,689		
短大卒	37	44.7	364,678	33,052	331,626			
高校卒	113	48.5	447,173	50,811	396,362			
中学卒	1	*	*	*	*			
技術係長	116	51.3	501,735	68,027	433,708	同 上		
大学卒	17	49.3	469,635	83,968	385,667			
短大卒	7	46.4	500,640	66,155	434,485			
高校卒	92	51.9	506,686	65,715	440,971			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務主任	221	40.8	398,242	51,250	346,992	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)		
大学卒	137	38.0	400,094	57,028	343,066			
短大卒	24	45.3	365,256	26,995	338,261			
高校卒	60	47.0	407,550	45,163	362,387			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	129	44.7	498,470	119,508	378,962	同 上		
大学卒	70	43.6	476,314	110,582	365,732			
短大卒	6	39.1	439,953	118,175	321,778			
高校卒	53	46.8	533,422	131,296	402,126			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係員	758	36.9	324,591	43,528	281,063			
大学卒	487	33.9	322,589	46,695	275,894			
短大卒	105	42.9	321,516	32,913	288,603			
高校卒	164	42.6	334,061	40,346	293,715			
中学卒	2	51.3	258,098	28,498	229,600			
技術係員	304	40.9	354,743	52,657	302,086			
大学卒	144	34.5	383,150	79,808	303,342			
短大卒	29	35.5	351,399	65,972	285,427			
高校卒	129	44.8	340,588	37,424	303,164			
中学卒	2	53.0	334,353	3,853	330,500			

(3) 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	63	52.7	539,129	2,373	536,756	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	44	53.6	555,811	3,039	552,772	
	短大卒	8	50.0	497,005	0	497,005	
	高校卒	11	50.6	503,129	1,420	501,709	
	技術部長	19	50.7	491,441	156	491,285	同 上
大学卒	11	50.0	489,188	229	488,959		
短大卒	3	50.5	464,480	0	464,480		
高校卒	5	52.1	512,574	87	512,487		
事務部次長	30	51.6	566,247	46,619	519,628	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	22	52.4	607,254	57,409	549,845		
短大卒	4	49.7	436,446	20,761	415,685		
高校卒	4	49.0	482,795	17,056	465,739		
技術部次長	3	51.8	441,607	617	440,990	同 上	
大学卒	2	49.5	416,700	0	416,700		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
事務課長	99	50.5	516,284	31,716	484,568	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	78	51.2	535,180	38,644	496,536		
短大卒	6	52.6	470,958	12,019	458,939		
高校卒	15	45.5	431,112	1,696	429,416		
技術課長	50	48.8	438,224	3,358	434,866	同 上	
大学卒	27	49.2	449,339	5,473	443,866		
短大卒	7	48.8	414,285	2,416	411,869		
高校卒	15	48.4	431,817	227	431,590		
中学校卒	1	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	事務課長代理	57	49.2	488,997	62,017	426,980	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	47	49.5	502,242	67,618	434,624		
	短大卒	4	46.6	404,844	29,292	375,552		
	高校卒	6	47.6	404,288	24,185	380,103		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	1	*	*	*	*	同 上	
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	1	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術	事務係長	150	46.5	405,398	41,659	363,739	係の長及び係長級専門職
		大学卒	104	46.5	408,903	30,322	378,581	
短大卒		23	46.6	414,169	67,547	346,622		
高校卒		22	47.4	381,636	65,612	316,024		
中学卒		1	*	*	*	*		
技術係長		67	46.3	426,085	65,332	360,753	同 上	
大学卒		37	47.0	419,025	47,155	371,870		
短大卒		11	45.3	437,001	87,057	349,944		
高校卒		19	45.4	433,257	87,386	345,871		
中学卒		-	-	-	-	-		
関係		事務主任	132	42.2	327,375	43,030	284,345	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
		大学卒	74	39.7	328,505	45,568	282,937	
	短大卒	20	41.8	349,990	44,828	305,162		
	高校卒	37	47.1	313,797	37,926	275,871		
	中学卒	1	*	*	*	*		
	技術主任	58	38.8	350,750	68,126	282,624	同 上	
	大学卒	24	36.8	366,109	68,948	297,161		
	短大卒	16	38.0	327,129	65,852	261,277		
	高校卒	18	42.1	350,152	68,943	281,209		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	職種	事務係員	564	37.5	294,170	31,502	262,668	
		大学卒	364	35.9	301,799	28,827	272,972	
短大卒		86	39.6	254,690	23,264	231,426		
高校卒		112	41.3	297,447	45,557	251,890		
中学卒		2	29.5	292,026	49,211	242,815		
技術係員		224	35.6	301,859	36,708	265,151		
大学卒		151	34.7	299,041	29,448	269,593		
短大卒		21	38.1	304,893	51,264	253,629		
高校卒		52	37.8	311,011	57,765	253,246		
中学卒		-	-	-	-	-		

(4) 規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
支店長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
工場長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
事務部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	12	53.8	497,863	3,167	494,696	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	7	55.1	467,101	2,571	464,530		
	1	*	*	*	*		
	4	53.5	568,662	2,500	566,162		
技術部長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	8	52.3	439,606	7,500	432,106	同 上	
	5	50.5	445,710	8,000	437,710		
	-	-	-	-	-		
	3	55.2	429,433	6,667	422,766		
事務部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	9	50.7	458,463	2,667	455,796	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
	6	51.7	497,727	4,000	493,727		
	-	-	-	-	-		
	3	48.8	379,936	0	379,936		
技術部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	3	41.8	426,768	18,851	407,917	同 上	
	1	*	*	*	*		
	1	*	*	*	*		
	1	*	*	*	*		
事務課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	9	47.7	443,569	6,145	437,424	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
	4	47.8	499,610	13,826	485,784		
	3	49.8	398,562	0	398,562		
	2	44.5	399,000	0	399,000		
技術課長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	8	42.9	401,071	7,589	393,482	同 上	
	2	53.0	552,682	0	552,682		
	2	42.5	375,350	0	375,350		
	2	39.0	360,547	30,356	330,191		
中 学 卒	2	37.0	315,704	0	315,704		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	7	45.2	461,288	8,340	452,948	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	4	39.0	487,108	14,595	472,513	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	2	57.5	422,845	0	422,845	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	1	*	*	*	*	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	25	39.7	308,048	9,026	299,022	係の長及び係長級専門職
	大学卒	13	36.9	287,160	11,640	275,520	
短大卒	4	36.8	307,186	1,111	306,075		
高校卒	7	44.2	349,381	9,798	339,583		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	25	40.3	358,696	42,725	315,971	同 上	
大学卒	12	39.1	347,219	39,844	307,375		
短大卒	5	37.5	314,117	9,721	304,396		
高校卒	8	43.8	403,772	67,674	336,098		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	27	40.6	298,636	16,874	281,762	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	14	36.2	279,409	7,939	271,470		
短大卒	7	39.8	291,590	27,737	263,853		
高校卒	6	51.8	351,721	25,049	326,672		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	26	40.2	302,317	46,348	255,969	同 上	
大学卒	11	40.4	296,912	49,404	247,508		
短大卒	2	42.5	273,251	5,129	268,122		
高校卒	8	43.4	337,107	69,938	267,169		
中学卒	5	33.7	270,172	18,369	251,803		
事務係員	162	36.2	255,573	20,948	234,625		
大学卒	86	33.9	263,702	17,190	246,512		
短大卒	35	36.2	243,227	21,530	221,697		
高校卒	41	41.6	248,292	28,872	219,420		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	77	29.2	263,156	44,072	219,084		
大学卒	51	30.0	264,872	36,781	228,091		
短大卒	6	27.4	257,662	63,160	194,502		
高校卒	20	27.9	260,497	56,706	203,791		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円			
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運転手	-	-	-	-	-	
	守衛	1	*	*	*	*	
	用務員	-	-	-	-	-	
研究関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究部(課)長	2	49.5	460,196	4,778	455,418	
	研究室(係)長	1	*	*	*	*	
	主任研究員	11	42.2	409,507	71,678	337,829	
	研究員	8	25.6	303,201	71,498	231,703	
研究補助員	-	-	-	-	-	-	
医療関係 職種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副院長	2	64.5	1,834,585	0	1,834,585	
	医科長	2	56.5	1,356,632	26,372	1,330,260	
	医師	24	53.9	1,389,396	97,220	1,292,176	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	2	51.0	435,016	29,426	405,590	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	20	37.2	324,993	17,373	307,620	
	診療放射線技師	14	38.4	327,987	54,496	273,491	
	臨床検査技師	29	39.0	275,272	23,982	251,290	
	栄養士	26	38.4	276,040	23,262	252,778	
	理学療法士	38	30.4	279,756	40,733	239,023	
	作業療法士	19	30.3	260,444	28,789	231,655	
	総看護師長	2	56.0	478,329	8,019	470,310	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師長	16	52.2	448,046	26,022	422,024	
看護師	94	39.8	358,057	82,632	275,425		
准看護師	21	49.2	359,545	71,231	288,314		
教育関係 職種	大学学長・副学長・ 学部長	10	56.3	757,424	0	757,424	
	大学教授	53	57.8	656,693	0	656,693	
	大学准教授	48	49.8	524,576	0	524,576	
	大学講師	29	42.2	468,975	0	468,975	
	大学助教	13	30.9	346,215	0	346,215	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	-	-	-	-	
高等学校教諭	-	-	-	-	-		

第11表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

学 歴	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	38.6	(28.9)	(71.1)	(0.0)	61.4
高 校 卒	23.9	(23.3)	(76.7)	(0.0)	76.1

(注) 1 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第21表まで同じ。)

第12表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種	学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
新卒事務員・技術者計		192,472	174,095	160,909
	新 卒 事 務 員	190,400	171,879	159,479
	新 卒 技 術 者	196,552	178,929	162,593

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒191,271円、短大卒167,478円、高校卒155,942円である。

第13表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

役職段階	項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係 員		30.0	8.7	0.0	61.3
	課長級	25.0	9.8	0.0	65.2

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第14表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項目 役職段階	定期昇給制度あり						定期昇給制度なし
		定期昇給実施			定期昇給中止		
		増額	減額	変化なし			
係員	91.7	89.7	25.2	4.8	59.7	2.0	8.3
課長級	85.4	83.4	21.5	4.8	57.1	2.0	14.6

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	定期昇給制度あり	定期昇給実施			定期昇給制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	93.0	49.3	73.6	55.1	7.0
課長級	87.7	47.8	73.7	56.5	12.3

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

(単位 : %)

支給の有無	事業所割合
支給する	63.0
支給しない	37.0
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	[27,000円 以上 [28,000円 未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第17表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する		配偶者に 家族手当を 支給しない		家族手当 制度がない
	配偶者の収入によ る制限がある	配偶者の収入によ る制限がない	配偶者の収入によ る制限がある	配偶者の収入によ る制限がない	
80.0	(85.4)	[74.8]	[25.2]	(14.6)	20.0

(注)1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

配偶者に対する家族手当を 見直す予定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障制度の 見直しの動向等によっては 見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を 見直す予定がない (検討も行っていない)
13.9	6.4	79.7

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,056
配偶者と子1人	18,647
配偶者と子2人	23,958

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額(平成30年度)は、配偶者については10,000円、配偶者以外については、子1人につき8,000円、父母等1人につき6,500円である。なお、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	51.7	48.3
課長級	52.7	47.3
部長級(非役員)	53.0	47.0

第19表 民間における特別給の支給状況

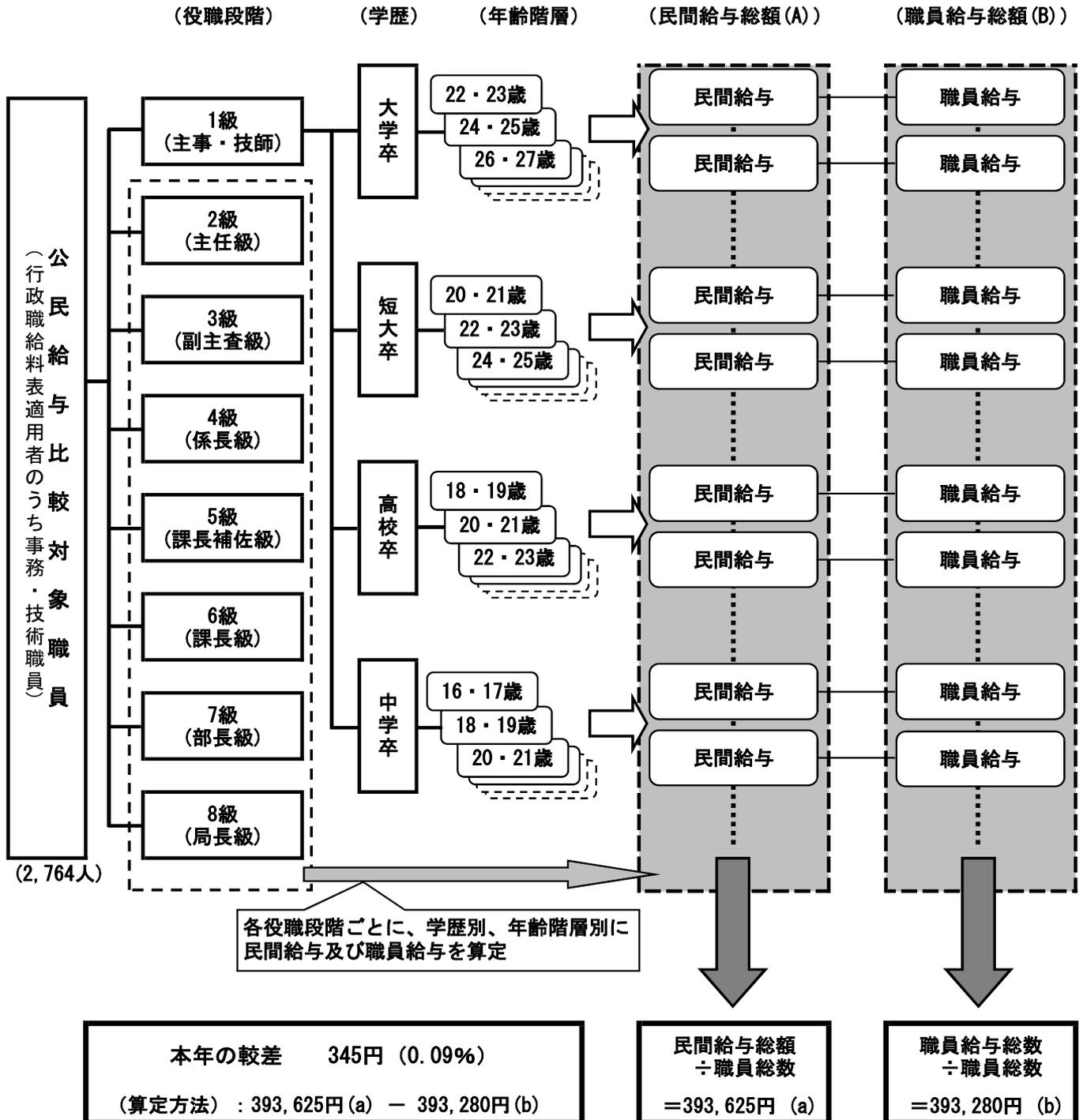
平均所定内給与月額	下半期(A1)	342,099円
	上半期(A2)	342,189円
特別給の支給額	下半期(B1)	747,108円
	上半期(B2)	776,696円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.18月分
	上半期(B2/A2)	2.27月分
	年間	4.45月分

(注) 「下半期」とは平成29年8月から平成30年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第20表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第21表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局長級	支店長、工場長	/	/
7級	部長級	部長、部次長		
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長
				課長
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係長	係長
2級	主任級	主任	主任	主任
1級	主事・技師		係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生計費關係

3 生計費関係

平成 30 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の平成 30 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成 30 年 4 月）

（単位：円）

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	23,290	37,250	46,270	55,280	64,300
住居関係費	46,740	51,220	46,060	40,890	35,720
被服・履物費	3,120	10,890	12,510	14,130	15,750
雑費Ⅰ	26,450	23,900	44,320	64,750	85,170
雑費Ⅱ	9,120	20,850	25,830	30,810	35,790
計	108,720	144,110	174,990	205,860	236,730

4 勞働經濟關係

4 労働経済関係

第23表 労働経済指標

項目			年 月		平成29年				
			4月	5月	6月	7月	8月		
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全国	金額 (円)	294,971	289,051	291,520	291,266	289,345	
			前年同月比 (%)	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	
		岡山県	金額 (円)	287,431	283,952	285,144	285,348	284,665	
			前年同月比 (%)	0.9	1.8	2.0	1.9	1.8	
	うち 所定内給与	全国	金額 (円)	268,859	264,818	267,301	267,053	265,268	
			前年同月比 (%)	0.6	0.7	0.7	0.6	0.4	
	総実労働時間数 [調査産業計]	うち 所定外労働時間	岡山県	金額 (円)	259,584	258,524	259,365	259,339	258,263
				総実労働時間数 (時間)	153.1	144.7	154.2	150.5	144.5
		うち 所定外労働時間	全国 (時間)	13.2	12.3	12.3	12.4	12.0	
			岡山県 (時間)	13.3	12.7	12.9	13.1	12.7	
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全国	金額 (円)	295,929	283,056	268,802	279,197	280,320	
			前年同月比 (%)	△ 0.9	0.4	2.8	0.4	1.4	
		岡山市	金額 (円)	293,199	296,985	268,648	305,880	276,123	
			前年同月比 (%)	△ 2.7	△ 8.6	△ 3.5	10.5	△ 2.1	
	勤労者世帯	全国	金額 (円)	329,949	315,194	296,653	308,818	301,574	
			前年同月比 (%)	△ 2.4	2.8	7.2	2.1	0.0	
		岡山市	金額 (円)	346,378	326,426	285,194	320,598	291,183	
			前年同月比 (%)	△ 0.7	0.0	△ 2.0	20.3	4.6	
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	
		岡山市	前年同月比 (%)	0.2	0.5	0.6	0.6	0.8	
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比 (%)	2.1	2.1	2.2	2.5	2.9		
雇用・生産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	1.6	1.8	1.5	1.7	1.4	
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.47	1.49	1.50	1.51	1.52	
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	2.8	3.0	2.8	2.8	2.8	
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	0.5			0.6		

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。
 2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は平成27年基準である。
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。
 4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は平成27年基準である。

9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
291,098	291,585	291,838	291,931	289,951	289,965	293,782	296,574	292,656
0.7	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2	0.8	0.6	1.2
284,249	286,959	287,298	289,673	266,978	270,305	269,853	271,685	267,799
1.6	1.8	1.7	1.2	△ 6.2	△ 5.0	△ 5.5	△ 5.5	△ 5.7
267,076	266,571	266,047	266,043	265,610	265,310	268,427	270,683	268,268
0.8	0.4	0.4	0.5	0.8	0.4	0.9	0.7	1.3
258,537	259,848	258,555	261,276	241,391	243,529	242,805	245,186	243,804
148.4	149.7	150.9	148.9	139.0	143.1	147.6	150.9	146.6
157.5	158.2	158.2	156.4	143.3	148.9	152.7	154.2	148.5
12.5	12.8	13.1	13.2	12.0	12.4	12.9	13.0	12.4
13.4	13.7	14.1	14.2	13.1	13.5	14.4	13.8	12.4
268,802	282,872	277,361	322,157	289,703	265,614	301,230	294,439	281,307
0.6	0.3	2.4	1.2	3.7	1.9	1.1	△ 0.5	△ 0.6
313,168	304,112	295,968	335,699	311,580	287,209	323,135	285,552	320,373
12.6	△ 1.7	△ 4.6	3.1	1.3	△ 10.9	△ 6.7	△ 2.6	7.9
295,211	313,733	301,164	352,076	317,659	289,177	334,998	334,967	312,354
△ 0.4	2.6	2.4	0.8	3.4	△ 3.0	△ 0.6	1.5	△ 0.9
381,093	343,435	339,745	366,895	348,480	316,597	348,167	311,605	313,652
39.0	11.7	3.0	3.9	5.2	△ 5.0	△ 11.2	△ 10.0	△ 3.9
0.7	0.2	0.6	1.0	1.4	1.5	1.1	0.6	0.7
0.6	0.4	0.4	0.8	1.0	0.9	0.6	0.6	0.4
3.0	3.5	3.5	3.0	2.7	2.6	2.1	2.1	2.7
1.7	1.8	1.8	1.5	1.4	1.6	1.5	1.2	1.3
1.53	1.55	1.56	1.59	1.59	1.58	1.59	1.59	1.60
2.8	2.8	2.7	2.7	2.4	2.5	2.5	2.5	2.2
	0.2			△ 0.2			0.7 (速報値)	